

## 台風11号接近に伴う休校の措置等について

### 1. 7月16日(木)…「休校」とします。

緊急電話連絡網の発信、マスコミ（民放テレビ・ラジオ）への報道依頼は、行いません。

### 2. 7月17日(金)以降の措置 … 本校の休校規定に基づきます。

午前6時に、「高知市」に、「大雨警報」と「暴風警報」の2つの「警報」が「同時に」発令されていれば、自動的に休校となります。「警報」であって「注意報」ではありません。

17日は荒天による休校の可能性が高いと思われますので、緊急電話連絡網は、「登校」の場合、または休校条件を満たさなくても休校とする場合のみ発信します。マスコミへの報道依頼は行いません。

17日の「登校」か「休校」かは、午前6時過ぎに、ホームページと塾校キャンパスに掲載し、塾校メールで発信します。

17日が登校なら、中2は水泳授業は行わず、平常時間割に変更します。

### 3. その他

(1)常に安全を最優先し、休校でなくても、無理な登校は控えてください。

(2)気象情報、防災情報に留意され、気象災害に警戒ください。

(3)詳細を記載した文書は、お子様方に配付し、「塾校キャンパス」にも掲載しています。

以上